

令和5年度 兵庫県立神戸聴覚特別支援学校高等部生徒募集要項

学校名 兵庫県立神戸聴覚特別支援学校
所在地 神戸市垂水区福田1-3-1
TEL 078(709)9301 FAX 078(709)0371

1 教育目標

- (1) 聴覚に障害のある幼児児童生徒一人ひとりの障害や発達段階、特性に応じた教育を推進する。
- (2) 調和のとれた心身の発達を図り、自立と社会参加の実現に向けて、主体的に行動し、未来を切り拓く力を育成する。

2 設置学科と教育目標

本 科・普通科：基礎学力の向上と応用力の伸長を図り、大学進学・就職に対応できる学力とコミュニケーション力を育み、自立した社会人の育成を図る。

- ・コミュニケーションデザイン科：基礎学力を高めると共にコンピュータを用いた文書・情報処理に関する知識と技術を習得する。またポスターやパンフレット、Webページ作成などの視覚を通してコミュニケーションをデザインする能力を身につけ、プレゼンテーション能力を高めるとともに、職業人としての態度・資質を培う。

専攻科・コミュニケーションデザイン科：本科の内容をさらに発展させ、コンピュータを用いた文書・情報処理に関する高度な知識を身につけ、コミュニケーション力を高めることで、職業自立できる専門的技術者を養成する。

3 教育課程編成上の特色

- (1) 本科は、基礎学力の向上、諸能力の伸長、大学等への進学をめざす学習をすすめ、個に応じた教育システム、進路希望に応じた選択授業をとり入れ、大学進学から就職、福祉就労まで一人ひとりの進路希望が実現できるように、柔軟に編成している。
- (2) 専攻科は、様々な手段を通してコミュニケーション能力を育成し、社会的に自立した生活が送れる職業人としての態度・資質を培うと共に、基礎的な学力の向上を目指す教育課程を編成している。

4 入学者選考

(1) 募集定員

本科	普通科…16名(予定)	コミュニケーションデザイン科…16名(予定)
専攻科	コミュニケーションデザイン科…8名(予定)	

(2) 出願資格

本科	次の、①-1、②、③すべてに該当する者とする。
専攻科	次の、①-2、②、③すべてに該当する者とする。

- ①-1 令和5年3月末日までに特別支援学校中学部若しくは中学校を卒業する見込みの者又は学校教育法第82条において準用する同法第57条及び学校教育法施行規則第135条の第5項において準用する同施行規則第95条に規定する者。
- ①-2 特別支援学校の高等部本科又は高等学校を卒業した者、若しくは令和5年3月末日までに卒業見込みの者又は学校教育法第82条において準用する同法第58条に規定する者。
- ② 学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3に規定する者及び教育上特別な取扱いを要する者。

- ③ 兵庫県に住所を有する者。ただし、県外からの転居が確定している者、県外の特別支援学校中学部等卒業見込みの者及び卒業者等、特別の事情がある場合は、令和5年度兵庫県立特別支援学校高等部入学者選考要綱の第7による。その場合、申請書等受付及び承認書等発行の手続きの期間が別に定められているので、入学者選考要綱で確認すること。

(3) 出願手続き

志願者は、該当する書類を、令和5年1月20日（金）から1月26日（木）まで（土日は除く）の間に、出身学校長を経て志願先特別支援学校長に提出しなければならない。

受付時間は、9：00～16：30（1月26日（木）は、9：00～12：00）とする。郵送による提出も可とし、その場合は、簡易書留にしなければならない（封筒表面に「願書在中」と朱書きすること）。また受検票の送付用として344円分の切手（速達料金を含む）を貼り、送付先を記入した返信用定型長3号封筒を同封すること。郵送による出願の場合は、1月26日（木）までに到着したものを受理する。

(4) 志願変更

志願変更の取扱期間は、令和5年1月27日（金）から2月1日（水）まで（土日を除く）とする。受付時間は、9：00～16：30（2月1日（水）は9：00～12：00）とする。この場合、書類の郵送は認めない。

志願変更する者は、志願変更願(甲)（様式第7号）及び(乙)（様式第8号）を、出身学校長を経て、先に出願した特別支援学校長に提出し、所定の証明を受けた乙票及び先に提出した出願書類（ただし、入学願書はその写し）の返還を受けて、志願変更先の学校長に提出する。また、先に出願した学校の受検票はその学校に返還しなければならない。

(5) 出願書類

① 入学願書（様式第1号）

② 受検票（様式第6号）

③ 出身学校長の副申書（様式第2号）

※出身学校で作成する。

※副申書の提出が困難な場合は、出身学校の卒業証明書及び身体障害者手帳の写しに替えることができる。

④ 調査書（様式第4号）

※出身学校で作成する。

※専攻科受検者は、高等部本科または、高等学校の単位修得証明書

⑤ 聴力検査書

※医療機関が発行したもの。身体障害者手帳の写してもよい。

⑥ 住民票記載事項証明書（様式第5号）

※令和5年3月卒業見込みのものは必要としない。

⑦ 健康診断書

※令和5年3月卒業見込みのものは必要としない。

⑧ 入学志願承認書（様式第12号）

※現在県外に居住している者で、入学時までに兵庫県内に住所を定める見込みのある者。

※居住する都道府県に志願する学科が設置されず、県外から入学を希望する者。

(6) 入学者選考について

日時：令和5年2月21日（火）

（受付：8：30～8：40 諸連絡：8：40～8：50 学力検査及び面接 9：00～15：50）

場所：県立神戸聴覚特別支援学校

内容：**本科** 学力検査（国語、数学、英語、社会、理科）、面接

専攻科 作文、面接

(7) 合格者発表 令和5年3月1日（水） 午後1時以降 本校正面玄関に掲示する。

(8) 合格者説明会 令和5年3月1日（水） 午後1時30分～3時30分
本校大会議室（A棟2階）にて行う。保護者同伴のこと。

5 学力検査における留意事項

(1) 受検票、筆記用具、直定規、上履き、袋（下靴用）、弁当及びお茶を持参すること。

＊〔持ち込みを許可しないもの〕下敷き、筆箱、携帯電話等、計算機、計算機や辞書機能等が付いた時計等、コンパス、三角定規、分度器、分度器・計算機等が付いた定規。

(2) 受付時間に遅れないこと。各検査開始後10分以上遅刻した者の受検は認めない。病気、事故等で欠席、遅刻の場合は、速やかに本校の事務室に連絡すること。（電話番号、FAX番号は表面に記載）

6 別室受検について

特別な理由で学力検査を別室で受検することを希望する者は、出身学校長の副申書（様式第2号）を提出すること。

7 その他

(1) 学力検査の簡易開示について

希望があれば、受検者本人に対して「学力検査の各教科別得点」の開示を行う。その内容については別途指示する。

(2) 再募集について

合格者が募集定員に満たない場合、再募集入学者選考を実施することがある。

ア 出願期間：令和5年3月2日（木）、3月3日（金）、3月6日（月）

受付時間は9：00～16：30、3月6日（月）は9：00～12：00とする。

イ 学力検査：令和5年3月8日（水）

ウ 検査内容：「4入学者選考（6）」に準じる。

エ 合格発表：令和5年3月13日（月）

(3) 今後、新型コロナウイルス感染症対策のために、要項の内容を変更する場合がある。その場合は、本校ホームページで告知するので、出願に際し必ず確認をすること。